

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	▼	▼	電話	042 (769)8355
担当部課名	保健福祉部	▼	障害福祉	課	▼
事務事業名	身体障害者デイサービス事業			事業コード	11310

1 総合計画における位置づけ

政策名	第 1 章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第 3 節	障害者の自立支援と社会参加	元 ▼ 年度
施策名	第 1 施策	自立した生活を実現するための環境づくり	

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市障害児者デイサービス事業実施要綱

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象 (誰、何)	
在宅で重度の障害のある方に対して、身体機能の維持向上及び在宅生活継続に必要な援護を行い、地域で安定した生活ができるよう支援する。		市内に居住する在宅の重度の身体障害者	
		対象数	5,974人(H14.4.1重度身体障害者数)
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
実施施設：4施設 登録者数は、平成14年4月1日 ・ロシナンテ(33,642千円) 登録者数 48人 年間利用者数 2,982人 ・パステルファームケアセンター(29,771千円) 登録者数 52人 年間利用者数 3,107人 ・相模原療育園(13,500千円) 登録者数 11人 年間利用者数 542人 ・さがみ緑風園(15,066千円) 登録者数 26人 年間利用者数 1,304人		「相模原市障害者福祉計画」の中で、「地域生活・自立生活支援施策の充実」と位置付けられている。 (5) 個別計画の概要 計 画 名 相模原市障害者福祉計画 計 画 年 次 10 年度 ~ 22 年度 整備目標では平成14年度にデイサービスの実施施設を5箇所にする予定であったが、1施設が平成15年度にずれ込み現在4施設。	

4 評価指標

指標名	デイスサービス登録率		
指標式	登録者数(実績)/登録希望者数(待機者含む実績) × 100		
指標設定の意図	登録を希望する者が、登録できているかどうか把握するため		

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度 (評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指 標	100	97	a 97	b 100	100	
指 標			c	d		
指 標			e	f		
事業費	決算(予算)額	95,661	96,897	91,979	97,452	100,092
	人員・時間数	678H	642H	630H	630H	650H
	人件費	2,834	2,683	2,633	2,633	2,717
	その他経費					
	合 計	98,495	99,580	94,612	100,085	102,809
	特 定 財 源	63,125	63,887	61,567	64,329	67,623

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 B ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 97.0%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
$\frac{a}{b}$	$\frac{97.0}{100.0} \times 100 = 97.0\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$		
理由 :	登録希望者141名中待機者が4名いるため。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	在宅の重度障害者本人及び家族にとって、地域で安定した生活が出来るよう支援するために必要な事業である。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	ケアセンターに事業を委託しており、人件費等で経済的かつ効率的に事業を実施している。委託金額については、国の要綱等で定められた基準単価としており、妥当である。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	市が実施していくことが適当であり、社会福祉法人に事業を委託することでより効率的に事業を実施できる。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 :	各デイサービス施設の利用者数は限られており、必ずしも利用者の希望利用回数を満たしていない。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	在宅の重度障害者にとって、地域や社会の中で安心して生活できる環境を整える観点から、有効な事業である。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 送迎サービス等の提供体制をより充実させることで、利用しやすい環境を作り、成果をあげることができると思われる。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 現行の事業実施方法について、効率的な運営が図られていると考えられる。

7 総合評価

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較	県内については、国・県が定めた要綱に基づき、小田原市を除く18市で実施されている。
今後の進め方		説明	平成15年度より障害福祉政策が措置制度から支援費制度に大きく移行するため、制度の大幅な変更が必要とされている。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--